

雇用型訓練求人への応募を希望する方へ 訓練前キャリアコンサルティングのご案内

ジョブ・カードの作成支援を受けることが必要です

雇用型訓練求人に応募するためには、ハローワークで求人への紹介を受けるほか、応募するまでにキャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードの作成支援を受けることが必要です。

※作成支援を受けたジョブ・カードは、訓練開始後に訓練実施施設へ提出していただきます。

訓練前キャリアコンサルティングとは

■訓練受講前に職務経歴の棚卸や自己理解の促進、キャリア形成の方向付けを行って、希望される雇用型訓練が今後の職業生活における目標等に照らし、ご本人のキャリア形成に資するものであるか考えるため、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを行います。

ご利用には事前予約が必要です

<WEB 予約><https://jobcard.work/index.html>

<電話番号>03-6268-8026（受付時間：平日 8:30～17:15）

※訓練前キャリアコンサルティングは、厚生労働省 東京労働局から委託を受けた民間事業者（令和4年度：ランゲート株式会社）が実施しています。



各ハローワークにおける訓練前キャリアコンサルティングの実施日

■令和4年4月～12月の実施

飯田橋	水・金	新宿 (西新宿 庁舎)	月～金	足立	火・金	青梅	水
上野	木			墨田	火・水	三鷹	火・木
品川	火・木	池袋 (サザン 庁舎)	月～金	木場	月・水・木	町田	火
大森	月・金			八王子	月・金	府中	水・金
渋谷	月～金	王子	月	立川	月・木・金		

■令和5年1～3月（繁忙期）の実施日

飯田橋	月～金	新宿 (西新宿 庁舎)	月～金	足立	月～金	青梅	水・木
上野	月・火・木			墨田	月～金	三鷹	月・火・木・金
品川	月～金	池袋 (サザン 庁舎)	月～金	木場	月～金	町田	火・水・金
大森	月～金			八王子	月～金	府中	月～金
渋谷	月～金	王子	月・水・金	立川	月～金		

※1月16日～2月28日の間、キャリアコンサルティングを受講できる拠点を追加で設ける予定です。詳細は予約時にご確認ください。

実施にあたっての留意事項

- ・訓練前キャリアコンサルティングを受ける際は**予め記入した「ジョブ・カード」**（※下記参照）をご持参ください。
- ・実施時間は、**原則1回概ね60分**を目安にしています。なお、1回のキャリアコンサルティングで終わらない場合、別の日に2回目を行うこともあります。
- ・**雇用型訓練求人へ応募する条件**や**求人への紹介**については、職業相談窓口でお尋ねください。

ジョブ・カードの記載に当たって

ご自身の訓練前キャリアコンサルティングを受ける際は、**事前に必要事項をご記入いただき**、当日ご持参ください。

ジョブ・カードとは

ご自身の職務経歴・実績や職業能力等を「見える化」し、今後のキャリア形成に役立てることができるツールです。様式に添ってこれまでの学習歴や職務経歴などを振り返り、将来に向けた希望や目的などを考えながら記入してください。

◆ジョブ・カード様式は、ジョブ・カード制度総合サイトからダウンロードできます。

<https://jobcard.mhlw.go.jp/>

※訓練前キャリアコンサルティングを受ける際は、上記のジョブ・カード様式のうち、

様式1-1 [キャリア・プランシート]（就業経験のない方は様式1-2）

様式2 [職務経歴シート]

様式3-1 [職業能力証明（免許・資格）シート]

様式3-2 [職業能力証明（学習歴・訓練歴）シート] の4種類の様式にご記入の上、当日にご持参ください。



ジョブ・カード記入にあたっての留意事項

- ◆過去にジョブ・カードの作成支援を受けたことがある場合は、作成済みのジョブ・カードをご持参いただくことができます。ただし、作成済みのジョブ・カードに記載されている内容から変更がある場合は、改めて記入をお願いします。
- ◆就業に関する目標・希望等、整理ができておらずご自身で記入できない場合は、キャリアコンサルティングを通して支援をさせていただきますので、そのままご持参ください。